

平成 30 年 12 月

下水道コンクリート構造物の腐食抑制技術及び防食技術マニュアル（平成 29 年 12 月） 正誤表

頁	箇所	正	誤
59	5. 5. 4	(3) 断面の修復に使用するセメントモルタル及びポリマーセメントモルタルは、 <u>公的機関における試験において、表 5-8 に示す断面修復用モルタルの品質規格を満足しなければならない。</u> 試験方法は付属資料 3 による。 平成 30 年 5 月修正	(3) 断面の修復に使用するセメントモルタル及びポリマーセメントモルタルは、 <u>表 5-8 に示す断面修復用モルタルの品質規格を満足しなければならない。試験方法は付属資料 3 による。</u> <u>なお、施工現場での強度発現の確認については、6.4.4 対象コンクリートの検査に定める。</u>
101	表 6-2-5 中 接着強さ の頻度・方 法	1 箇所／500m ² ^{注)} 測定し記録する 平成 30 年 12 月修正	1 箇所／500m ² 測定し記録する

※令和元年 6 月 24 日付 第 2 刷で修正済

頁	箇所	正	誤																																				
114	表 6-3-3	<p>表 6-3-3 断面修復後の検査項目（現地検査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th><th>判定基準</th><th>検査方法</th><th>頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断面修復部の外観状態</td><td>浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、平滑に仕上がっていること。</td><td>目視・打診</td><td>全面</td></tr> <tr> <td>断面修復部の接着強さ</td><td>平均値 $1.5N/mm^2$ 以上かつ最小値 $1.2 N/mm^2$ 以上であること^{注2)} (1 箇所当たりの試験数は 3 個)。</td><td>付属資料 9 に示す方法</td><td>監督職員が指示する場合</td></tr> <tr> <td>断面修復部の施工厚さ</td><td>平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当たりの試験数は 3 個)^{注3)}。</td><td>ノギス等による測定</td><td>1 箇所/$500m^2$^{注1)}</td></tr> </tbody> </table> <p>注 1) 施工箇所毎、並びに、壁、床及び天井等の部位毎に適宜 1 箇所以上測定する。 注 2) <u>断面修復部の接着強さは、監督職員が指示する場合とするが、協議のうえ、施工と同時に現場で作製した試験板に対し試験することができる。</u> 注 3) <u>断面修復部の施工厚さは、施工前に木片や発泡スチロール等を軸体表面に取り付け、断面修復材料が硬化した後にこれを除去し、ノギス等で測定する。</u></p>	検査項目	判定基準	検査方法	頻度	断面修復部の外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面	断面修復部の接着強さ	平均値 $1.5N/mm^2$ 以上かつ最小値 $1.2 N/mm^2$ 以上であること ^{注2)} (1 箇所当たりの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に示す方法	監督職員が指示する場合	断面修復部の施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当たりの試験数は 3 個) ^{注3)} 。	ノギス等による測定	1 箇所/ $500m^2$ ^{注1)}	<p>表 6-3-3 断面修復後の検査項目（現地検査）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th><th>判定基準</th><th>検査方法</th><th>頻度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断面修復部の外観状態</td><td>浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、平滑に仕上がっていること。</td><td>目視・打診</td><td>全面</td></tr> <tr> <td>モルタル強度試験</td><td>現場養生^{注2)} 材齢 7 日以下の供試体にて $20N/mm^2$ 以上（軸体の設計基準強度の確認が求められる場合、材齢 28 日以降の圧縮試験による。）。</td><td>圧縮試験</td><td>監督員の指示による。 1 箇所/$500m^2$^{注1)}</td></tr> <tr> <td>断面修復部の接着強さ^{注2)}</td><td>平均値 $1.5N/mm^2$ 以上かつ最小値 $1.2 N/mm^2$ 以上であること^{注3)} (1 箇所当たりの試験数は 3 個)。</td><td>付属資料 9 に示す方法</td><td>監督員が指示する場合</td></tr> <tr> <td>断面修復部の施工厚さ</td><td>平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当たりの試験数は 3 個)^{注4)}。</td><td>ノギス等による測定</td><td>1 箇所/$500m^2$^{注1)}</td></tr> </tbody> </table> <p>注 1) 施工箇所毎、並びに、壁、床及び天井等の部位毎に適宜 1 箇所以上測定する。 注 2) <u>現場におけるモルタル圧縮強度は、JIS A 7502-2（附属書 J に準じ、JIS R 5201）又は JISA 1108 に準拠する。現場での養生とし冬場強度発現に十分な防寒養生を行う。モルタル圧縮強度は 7 日以下の材齢で $20N/mm^2$ が確認できる場合、材齢 28 日で軸体の設計基準強度 $24 N/mm^2$ 以上を満足すると考えられ、次の工程に進むことが出来る。また、修復断面部の軸体コンクリート強度の確認が求められる場合、材齢 28 日以降の供試体において圧縮試験を行なわなければならない。</u> 注 3) <u>修復部の接着強さは、監督職員が指示する場合とするが、協議のうえ、施工と同時に現場で作製した試験板に対し試験することができる。</u> 注 4) <u>修復層の施工厚さは、施工前に木片や発泡スチロール等を軸体表面に取り付け、断面修復材料が硬化した後にこれを除去し、ノギス等で測定する。</u></p>	検査項目	判定基準	検査方法	頻度	断面修復部の外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面	モルタル強度試験	現場養生 ^{注2)} 材齢 7 日以下の供試体にて $20N/mm^2$ 以上（軸体の設計基準強度の確認が求められる場合、材齢 28 日以降の圧縮試験による。）。	圧縮試験	監督員の指示による。 1 箇所/ $500m^2$ ^{注1)}	断面修復部の接着強さ ^{注2)}	平均値 $1.5N/mm^2$ 以上かつ最小値 $1.2 N/mm^2$ 以上であること ^{注3)} (1 箇所当たりの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に示す方法	監督員が指示する場合	断面修復部の施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当たりの試験数は 3 個) ^{注4)} 。	ノギス等による測定	1 箇所/ $500m^2$ ^{注1)}
検査項目	判定基準	検査方法	頻度																																				
断面修復部の外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面																																				
断面修復部の接着強さ	平均値 $1.5N/mm^2$ 以上かつ最小値 $1.2 N/mm^2$ 以上であること ^{注2)} (1 箇所当たりの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に示す方法	監督職員が指示する場合																																				
断面修復部の施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当たりの試験数は 3 個) ^{注3)} 。	ノギス等による測定	1 箇所/ $500m^2$ ^{注1)}																																				
検査項目	判定基準	検査方法	頻度																																				
断面修復部の外観状態	浮き・ひび割れ・脆弱部がなく、平滑に仕上がっていること。	目視・打診	全面																																				
モルタル強度試験	現場養生 ^{注2)} 材齢 7 日以下の供試体にて $20N/mm^2$ 以上（軸体の設計基準強度の確認が求められる場合、材齢 28 日以降の圧縮試験による。）。	圧縮試験	監督員の指示による。 1 箇所/ $500m^2$ ^{注1)}																																				
断面修復部の接着強さ ^{注2)}	平均値 $1.5N/mm^2$ 以上かつ最小値 $1.2 N/mm^2$ 以上であること ^{注3)} (1 箇所当たりの試験数は 3 個)。	付属資料 9 に示す方法	監督員が指示する場合																																				
断面修復部の施工厚さ	平均値が設計厚さ以上であること (1 箇所当たりの試験数は 3 個) ^{注4)} 。	ノギス等による測定	1 箇所/ $500m^2$ ^{注1)}																																				

平成 30 年 5 月修正

※令和元年 6 月 24 日付 第 2 刷で修正済

頁	箇所	正	誤
124	6. 4. 4	<p>(1) 受注者は、防食被覆工事の専門技術者を立ち合わせ、コンクリートの品質について検査し、不良箇所が認められた場合は、処置方法について監督職員と協議し、<u>不良箇所について責任を負うものが必要な処置を施す。検査には、対象コンクリートの施工者を立ち会わせることが望ましい。</u></p> <p>平成 30 年 5 月修正</p>	<p>(1) 受注者は、防食被覆工事の専門技術者を立ち合わせ、コンクリートの品質について検査し、不良箇所が認められた場合は、処置方法について監督職員と協議のうえ必要な処置を施す。検査には、対象コンクリートの施工者を立ち会わせることが望ましい。</p>
124 ・ 125	6. 4. 4 【解説】	<p>(1)について 受注者は、専門技術者を立ち合わせて検査を行い、対象コンクリートに不良箇所があった場合は、速やかに監督職員に報告し、<u>不良箇所の責任を明らかにしたうえで、処置方法について監督職員と協議し、責任を負うものが必要な処置を施す。例えば、一つの工事にコンクリート防食被覆工事とコンクリート躯体工事の両方が含まれている場合は、受注者が責任をもって対処する。</u></p> <p>平成 30 年 5 月修正</p>	<p>(1)について 受注者は、専門技術者を立ち合わせて検査を行い、対象コンクリートに不良箇所があった場合は、速やかに監督職員に報告し、<u>受注者及び施工者の責任範囲を明らかにしたうえで、処置方法について監督職員と協議し、必要な処置を施す。</u></p>
F1	1. 2 (2)	<p>(2) 試験 試験は、JIS A 7502-2 の 5.2 試験による。 <u>ただし、吸水状態における試験体の作製は、試験体作製前に試験基板を 23℃±2℃ の清水に 24 時間浸せきした後、清潔な布で表面を拭き取り、直ちに製造業者の定める方法で作製する。</u> 試験の場所（試験室）は、JIS K 5600-1-1:1999 の 3.1 によるが、試験体の作製を室内で行うことが困難な場合は、試験機関の立会いのもと、室外で作製してもよいものとする。 なお、試験体は、防食被覆材料製造業者が指定する環境下で作製する。</p> <p>平成 30 年 12 月修正</p>	<p>(2) 試験 試験は、JIS A 7502-2 の 5.2 試験による。 試験の場所（試験室）は、JIS K 5600-1-1:1999 の 3.1 によるが、試験体の作製を室内で行うことが困難な場合は、試験機関の立会いのもと、室外で作製してもよいものとする。 なお、試験体は、防食被覆材料製造業者が指定する環境下で作製する。</p>

頁	箇所	正				誤																																															
F76	様式例 12																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="2">検査結果</th><th>判定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>断面修復部の外観状態</u></td><td colspan="2"></td><td>合・否</td></tr> </tbody> </table>				項目	検査結果		判定	<u>断面修復部の外観状態</u>			合・否	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="2">検査結果</th><th>判定</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>修復部の施工状況</u></td><td colspan="2"></td><td>合・否</td></tr> </tbody> </table>					項目	検査結果		判定	<u>修復部の施工状況</u>			合・否																											
項目	検査結果		判定																																																		
<u>断面修復部の外観状態</u>			合・否																																																		
項目	検査結果		判定																																																		
<u>修復部の施工状況</u>			合・否																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">断面修復部 の 接着強さ</th><th colspan="2">接着強さ 養生 日後</th><th rowspan="2">合・否</th></tr> <tr> <th>試験値</th><th>平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>②</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>基準値</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>				断面修復部 の 接着強さ	接着強さ 養生 日後		合・否	試験値	平均	①			②			③			基準値				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"><u>断面修復材 の 圧縮強さ</u></th><th colspan="2"><u>圧縮強さ (N/mm²)</u> 材齡 日</th><th><u>圧縮強さ (N/mm²)</u> 材齡 28日</th></tr> <tr> <th>試験値</th><th>平均</th><th>試験値</th><th>平均</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>②</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>③</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>基準値</td><td>以上</td><td>基準値</td><td>以上</td></tr> </tbody> </table>					<u>断面修復材 の 圧縮強さ</u>	<u>圧縮強さ (N/mm²)</u> 材齡 日		<u>圧縮強さ (N/mm²)</u> 材齡 28日	試験値	平均	試験値	平均	①				②				③				基準値	以上	基準値	以上
断面修復部 の 接着強さ	接着強さ 養生 日後		合・否																																																		
	試験値	平均																																																			
①																																																					
②																																																					
③																																																					
基準値																																																					
<u>断面修復材 の 圧縮強さ</u>	<u>圧縮強さ (N/mm²)</u> 材齡 日		<u>圧縮強さ (N/mm²)</u> 材齡 28日																																																		
	試験値	平均	試験値	平均																																																	
①																																																					
②																																																					
③																																																					
基準値	以上	基準値	以上																																																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>断面修復部の施工厚さ</u></th><th>別紙 監理記録による平均値 mm > 設計値</th><th>合・否</th><th></th></tr> </thead> </table>				<u>断面修復部の施工厚さ</u>	別紙 監理記録による平均値 mm > 設計値	合・否		<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>断面修復材 の 接着強さ</u></th><th>接着強さ 養生 日後</th><th></th><th></th></tr> </thead> </table>					<u>断面修復材 の 接着強さ</u>	接着強さ 養生 日後																																					
<u>断面修復部の施工厚さ</u>	別紙 監理記録による平均値 mm > 設計値	合・否																																																			
<u>断面修復材 の 接着強さ</u>	接着強さ 養生 日後																																																				
		<p>検査が不合格のときの指示事項</p>				<table border="1"> <thead> <tr> <th><u>断面修復 厚さ</u></th><th>別紙 監理記録による平均値 mm > 設計値</th><th>合・否</th><th></th></tr> </thead> </table>					<u>断面修復 厚さ</u>	別紙 監理記録による平均値 mm > 設計値	合・否																																								
<u>断面修復 厚さ</u>	別紙 監理記録による平均値 mm > 設計値	合・否																																																			
		<p>検査が不合格のときの指示事項</p>				<p>検査が不合格のときの指示事項</p>																																															
		<p>平成 30 年 5 月修正</p>																																																			

※令和元年 6 月 24 日付 第 2 刷で修正済